

第2回 多摩市街路樹よくなるプラン改定委員会 要点録

日時： 平成29年10月20日（金） 14時～16時20分

場所： 多摩市役所東庁舎一階会議室

出席者：【委員】（敬称略）

池邊 このみ 大石 武朗 大橋 久仁恵 清水 義功 仙仁 径
曾我 昌史 中尾 浩 沼田 真也 野村 徹郎

【事務局】

道路交通課長 内田

道路交通課整備保全担当主査 山本

道路交通課整備保全担当 芦澤・高橋

【傍聴】0名

■ 開会

■ 議事

1 第1回委員会における意見とその対応

- (1) 事務局より資料―1を使って、標記議題に関する説明を実施
- (2) 質疑応答

・第1回委員会における意見に対する今後の対応について了承を得た。

2 目標、方針、課題について

- (1) 事務局より資料―2を使って、標記議題に関する説明を実施
- (2) 質疑応答

委員： 課題への対応について、「安心・安全確保の観点」とあるが、安全はハード・物理的担保であり、安心はソフト・心理面担保を示しており、セットにするのはなじまない。それぞれ分けて、「安全」、「安心」を確保するためには、どうすればいいか整理し直してみてもどうか。

また、街路部は建築限界越境への対応や落枝の抑制等「安全」に、ペデ部は防犯や景観、楽しいといった遊べる空間としての「安心」に重点を置くなど、どちらに重点を置くか分けておいたほうが対策を立てやすいのではないか。

副委員長： 物理的・心理的な面は分けるべきである。また、それぞれの要因は、植栽自体への対処が必要なものと、周辺で対処すれば解決できることがある。その観点も含めて整理すると、課題が分かりやすくなるのではないか。

- 委員長： 前回は頂いているが、改めて課題を各観点に合わせて再整理してはどうか。今回整理されている課題も、「安心」のためには具体的に何をすればいいのか、など課題と対応を個々に明確して、整理してみてもどうか。
- 委員： ペデ部は、元々緑道をイメージして整備したものである。ただ、整備費の違いもあり、道路法上の歩行者専用道路として整備し、場所によって緑道であったり、団地内の歩行者道など様々な形状で整備されている。そのため、街路樹として街路部と一括して対応することは難しい部分がある。考え方を分けて整理してほしい。
- また、ハクウンボクは、昭和43年に街路樹を決める委員会があり、委員の意見として特色ある樹種の導入候補として提案されたものである。結果的には、街路樹としては合わないことが分かったところであるが、樹種を変更するのであれば、ありふれた街路樹でないものに変更することが望ましいのではないかと。
- 副委員長： 様々な課題が取り上げられているが、大きく分けると大径木化に関する問題、現状の維持管理の実施方法に関する問題、新規に取り組む方法の3つぐらいに分類されるのではないかと。個々への対応は、この委員会で議論するには小さすぎるのではないかと。
- 委員長： タイプ区分が挙げられているが、それぞれの区分について、具体的にモデル地区を抽出して検討したほうがわかりやすい。例としては、ハクウンボクの枯死が目立つ区間の樹種更新やペデ部の交差点部の高齢者の休憩所利用、ペデ部の緑量の調整など、課題の具体的な解決を検討してはどうか。
- 委員： 対応方針として「1）安全・安心確保」、「2）健全な樹木育成や良好な景観形成」、「3）持続可能で効率的な維持管理」の3つの観点が示されているが、優先順位としては、1)、2)、3)の順番とするなど委員の中で認識を共有しなくてよいか。
- 委員長： 各課題に優先順位が共通してつけられるものではないが、1)の安全・安心が第一義である。現状では、美しい街路樹として、2)の景観が大切かもしれないが、将来的には大径木化することで管理費が増大することが予想される中、3)の持続可能な維持管理の計画を後ろ伸ばしにするのは好ましくない。
- このことから、1)の安心・安全を確保することを前提に、3)の持続可能な維持管理の計画をたてることで、住民の方にも理解いただき、結果として2)の景観的に良くなるものである。
- 今までは、1)による対応を主としていたが、持続させるための取り組みに関して、実施方法や予算確保を含めた市民や議会に理解してもらえる計画を立てることが本委員会の主旨でもある。

- 委員 : 大目標、大方針となるキーワードがない。非常に大きな枠でいうと、「適度な管理ですっきり見せる」管理を行うことではないか。また、その評価はどこでするといって、歩行者やドライバーからの「アイレベル」となるのではないか。住民の方に説明するにも、取り組むべき大方針があったほうが説明しやすい。
- 委員 : 安全の確保については、道路管理者としては景観などよりも優先して取り組むことであるが、委員会の役割としては、その中でどうやって景観等を保てるのかアドバイスするものではないか。
- 委員 : 大径木化は老齢化していることで、これは樹木が劣化してきていることである。道路の街路樹としては、劣化したものをどう取り除くのか、補修するのか、それをどう選別するのかが求められている。手入れの必要性は樹種によって異なり、メタセコイアなどは少なく、ケヤキやサクラは多い。
- 委員長 : 全体目標像は、今回の委員会に提案する予定であったが、現地調査の結果、樹木や市街地の成り立ちなどから、様々なタイプが把握され、まとめられるものではなかった。
全国的な話であるが、これまでは根上りが起こっても、その要因である樹木の伐採とはならず、舗装を補修するなど施設の補修を行ってきた。街路樹は植栽したのち、一定のコストがかかるのでなく、年々増大し、撤去や更新においても大きな根株が残る等、更なるコストがかかるものである。本委員会で取り上げるビジョンには、樹木の成長も含めた今後のコストの推移を勘案し、安全・安心の確保だけでなく、前回市長のお話にもあった今後多摩市に若い世代の方々が入ってきたくなる街づくりへの対応も含めるものではないか。
- 委員 : 街路樹の持続可能な維持管理について、「予算内で」とあるが、予算をさらに確保する必要がある。
- 委員長 : 今までは予算内の取り組みであったが、多摩市の価値を上げるために更にコストが必要になる。
- 委員 : 根上りが出るのは、地上部のバランスを取るために根を成長させているもので、抑制するには剪定を適正に実施しなければならない。定期的な剪定など、適正に管理するためにはコストがかかることを、市民に日常的に説明しないとイケない。多摩ニュータウン内にも都道が通っているが、金銭面、技術面で管理水準が高く、多摩市も都の水準を目標として目指してほしい。
- 委員長 : 管理の水準はどのようになっているか。
- 事務局 : 多摩市の人口は近年 14 万 7～8 千人程度で推移しており、生産人口の減少に伴い税収も減少したことから、街路樹の管理費もピーク時に比べると、減少している。

ただ、ニュータウン再生の取り組みを検討しており、「持続可能」がキーワードとなっている。次世代へ継承するためにも、子育て世代をどう取り組むかが課題となっている。かつてバリアフリーといった観点がないなか、昭和46年に入居が開始された諏訪永山地区をモデル地区として、取り組みを進めている。取り組みの中で、600戸の団地が新たに倍増の1200戸に改築され、かつて住まれていた方600戸を除いた600戸のうち7割が市外の子育て世代の方が入居された。多くの方を迎えるに当たり、ペデについても一部伐採して明るくするなどの対応を行ったが、予算にも限りがあり、今後どうすべきかについては、市としても議論いただきたいところである。次回以降予算についても報告できればと考えている。

- 事務局 : 剪定、除草等の管理作業については、限られた予算内で、街路部の除草・低木剪定は年1回、ペデ部の除草を年1回、低木を2、3年に1回実施している。高木については、住宅と隣接度合いが著しい一部の箇所については数年に1回、それ以外は不定期に実施している。加えて、平成28年度から、新たな枠として下枝を払うなどの軽剪定を年間2,000本程度実施している。
- 委員 : 維持管理には、住民の参加も考えられているか。
- 事務局 : 平成15年度ごろからアダプト制度により、花壇への花苗植付や除草、低木の刈込等の作業を団体の方に手伝っていただいております。現在53団体参加いただいている。ただ、いずれの団体も高齢化や継続が課題になっている。
- 委員 : アダプト制度もわかりやすい名称にしてはどうか。もっと、制度を周知したほうが良い。個人的には、低木の剪定など、手で届く範囲であれば管理の手伝いをしたい。
- 委員 : 現在取り組まれているアダプト制度は、多くが花壇の整備である。作業中の怪我などの心配がある。ただ、私が住んでいる団地近くでは、周辺の道路の除草を実施している。私たちの団地は1万坪の緑地を有しているため、今後管理していくのに今後どうしていくかが課題になっている。このままでは維持できないため、今何をすべきかを団地の緑化委員会の中で話し合い、少数のメンバーで、毎週手を付けられるところから芝刈りや樹木の伐採を進めている。また、メンバーの高齢化もあるので、そのメンバーが対応できなくなったときのことも考えて、樹木の伐採と手のかからない樹木への植替えを委員会で常に提案している。
- 委員 : 私自身もそうだが、個人でも草刈や落ち葉拾いなど、実施したい住民は多くいらっしゃると思う。
- 委員長 : 全国的にも団体や企業の管理作業への参加の取り組みは広がっている。ただし、活動を通じた怪我や歩行者などの道路利用者との接触など懸念もあり、難しい面もある。

一方で、街路樹の維持管理は、ただ作業のお金を抑制し、草木で覆われることで団地の魅力が朽ちさせるのではなく、きれいに管理することで活気を取り戻す「投資効果」や、呼び込みたい入居者を踏まえた魅力や潤いを創出する「集客効果」を踏まえたうえで、「コスト減」も図れる方法を考えないといけない。

国道での取り組みではあるが、低木が徒長し、花が付きにくいような場所には、木の高さを一度刈り下げ、花付きを回復させたり、落ち葉やゴミなどの収集作業の機械化などで、管理費縮減と美しさの回復を図る取り組みもある。

また、UR 賃貸住宅の庭木の再整備で高木の量の減少と管理作業の縮減に取り組み、植栽の再生を図ることで、対象の住宅の家賃を、周辺の家賃相場まで高めた例もある。

委員： 大きな方針の設定の参考としては、シンガポールの国を挙げての緑化への取り組みがある。都市の快適性や観光資源として、都市の緑化を進めることで企業の誘致や観光で成功している。毎年のメンテナンスや整備を計画的に国が実施しており、イベントなどを通じて国民にも取り組みを周知している。多摩市でも、市民が街の魅力として緑の多さを挙げるなど認知されており、みどりを維持していくには管理費がかかることをもっと周知してもいいのではないか。

委員長： 目標の共有化のための一文を含め、ダイアグラムで示していかないといけない。

委員： 「あるべき姿」が明示されると、それに向かったの取り組みが明確になる。

委員： 「City in the Garden」のもと、取り組むことで誘致や集客、税収の増収などに成功している。キーワードを示すことは大切である。

副委員長： シンガポールは優良事例であり、投資すべきことにしっかりとコストをかけている。一方、日本は資金面が苦しく、将来良くないことが分かっている。目先の話で投資を先延ばすことがある。

なかなか、すぐにそういった体質が変わるものではないが、相場やレベルなどコストの大前提をみんなで共有するためにも、持続させるために必要なコストについては示すべきではないか。

委員： 予算がないからボランティアに頼るという発想は間違いである。アダプト制度は、無償でなくてもよい制度であり、行政ができるバックアップとして、道具の貸し出しや損害賠償保険加入などを提供できる。個人の参加者に対しても、ボランティアセンターを構築し、既存の活動している団体とマッチングしてあげるとよい。

また、行政だけでなく、集客につながるのであれば、企業や商店が主体と

なって取り組んでもよい。落ち葉を集めてくれた参加者に地域商品券を配るなどの取り組みもある。成功事例を参考にしよう。

委員 : 多摩市では、公園緑地課でまとめている「多摩グリーンボランティア森木会」(グリーンライブセンター)というものがある。これは、里山の管理を市民の手でやろうということで、年間3,000円の講習費を払い、30人程度の人がチェーンソーの使い方など技術を学んで、市内の各地にある里山チームに分配していく仕組みとなっている。各チームの高齢化の若返りに寄与している。

委員長 : 予算がないからボランティアにただでやってもらう、のではなく、いきいき楽しく活動してもらったり、活動と人をマッチングしたり、技術を教えたりと、みどりを求めてきた方々に活動いただける場の提供となるとよい。また、リタイアメントした方だけでなく、若い方も参加できるような仕組みができるとよい。

委員 : 新たに入居された若い方たちは、どこで交流していいかわからず、そのような人たちと地域の方々などとの交流の場になるとよい。また、以前からの住民であるおじいちゃん、おばあちゃんと活動することで、子供たちの面倒をみてもらうなど、新たな機会になるとよい。

副委員長 : 最近、一人で参加したいという方が結構いらっしゃるようで、グリーンライブセンターなどが、マッチングの場になるとよい。

副委員長 : 造園業界としては、市場が縮小する中で、企業の存続や技術の継承などどのようにしているのか。

委員 : 公園、緑地の新設がほとんどないため、維持管理作業が中心となっている。予算がないから、できる範囲でやるため、技術も継承、発展しにくい状況にある。公園は指定管理者制度で自主事業ができるため、作業上の余裕ももてる。ただ、道路については、現状では制度的に難しい。

委員 : 「紅葉の美しい道」などで上之根大通りなどは、広報で取り上げられている。企業の本社もあり、広報効果となるため、ネーミングライツなどで管理費をいただくなどの努力を行うことで、市民に理解してもらえるのではない。また、支柱を撤去した成果と費用を広報することでも、実態と効果を「見える化」することで、市民の支持を得られるのではないか。

委員長 : 時間が押していますので、本日はここまでとさせていただきたい。皆様から、様々な提案をいただいた中で、まず、「目標像とそれを動かすしくみ」を定めることが重要ではないかと思う。取り組みに対する見える化、協働や市のバックアップなど、具体的な取り組みをまとめて、次回に提案いただきたい。今後ワークショップなどで委員に動いていただいていたことでもあるのだが、今回の検討資料について、ほかにご指摘、ご確認事項は

- あるか。
- 委員 : 検討の対象だが、問題として挙げられている大径木については、相当に難しい、大きな事項と伺っている。この検討委員会で取り上げることはできるのか。
- 委員長 : 確かに大径木化については、大きな問題ではあるが、今回の資料にもあるように、根上りや周辺の樹木との競合などが挙げられている。このような事象については、対応にあたって市民の方から意見が挙がることも想定されるが、実際に数本伐採など対応すると美しい景観になる等評価してもらえる場合もある。次回までにいくつか課題への対応を整理し、どういうところをモデルとするか、立地特性格などモデルを事務局に選定し、提示してほしい。また、各委員にも、モデルを考えてきてほしい。
- 事務局 : 事務局としても、今回は調査等を通じた課題を提示させていただき、次回モデルを提示する予定であったため、本日のご意見を踏まえとりまとめていきたい。
- 目標像については、「市のみどりを継承する」ことについて考えているところで、大前提は変わらない。ただ、どういった管理をすることでその目標を達成するのか考えていく必要がある。今後ワークショップなどから意見を取り入れていくこともあるが、まずは、市のほうで案を提示させていただきたい。
- 委員 : 目標を立てるに当たっては、道路交通課と公園緑地課とのコラボレーションも検討いただきたい。
- 委員 : 官官の重なりなど、制度的な課題もあるため、検討が必要ではないか。
- 委員長 : これまでのご意見をふまえて、次回まで目標像を検討いただきたい。

3 検討委員会の進め方・スケジュール

- (1) 事務局より資料一2を使って、標記議題に関する説明を実施
- (2) 質疑応答

- 委員長 : ワークショップのほうは、私も出席させていただきたいと思う。各委員も調整しながら参加いただきたい。
- 委員 : 12月の多摩市はどのような状況なのか。
- 事務局 : 気候次第では、まだ紅葉が残っている可能性がある。
- 次回委員会は、11月24日(金)9:30からを予定している、また、次々回については、1月12日(金)14:30からを予定している。

4 その他

- 事務局 : アンケート締め切りは11月10日となっており、次回委員会で示していき

- たい。
- 委員 : アンケートに抽出されなかった方の声の受け入れについて、意見させていただいたが、対応はどうなったか。
- 事務局 : アンケート自体は、年代等偏りなく実施する内容となっており、Web を通じて広く募集すると、Web を利用できる世代が多くなるなど、偏りが心配されたため、抽出者のみを対象とした。
ただ、様々な市民の意見を吸い上げる方法を、別途考えているところである。
- 委員長 : ほかのところではホームページで公開し、別で集計しているところもある。

■ 閉会